



2017 年度ウェルネスセンター報告書

---

# 2017 年度ウェルネスセンター報告書

## < 目次 >

目次	1
I. ごあいさつ	2
II. ウェルネスセンター健康相談室報告書	3
1. 健康相談室年間主要業務カレンダー	3
2. 健康相談室概要	3
3. 健康相談室業務内容	4
4. 健康相談室の利用状況	5
5. 学生定期健康診断	5
6. 救命講習会の実施	7
III. ウェルネスセンター学生相談室報告書	9
1. 学生相談室概要	9
2. 学生相談室業務内容	9
3. 学生相談室の利用・活動状況	10
IV. ウェルネスセンター学生寮報告書	14
1. 学生寮年間主要業務カレンダー	14
2. 学生寮概要	15
3. 学生寮業務内容	15
4. 学生寮の利用者数	16
5. 年間総括	16
(編集後記)	17

## I. 2017年度ウェルネスセンター報告書 ご挨拶

健康相談室、学生相談室、学生寮を束ねるかたちでウェルネスセンターが発足し、相互の連携を密にするかたちで再スタートしてから2年目となりました。決して足早にとは言えませんが、着実に歩を進めているのではないかと自己評価しております。ここにお届けするセンターとしての報告書もその成果の一つかと思えます。

学生生活を豊かで実り多いものにするためには、心身の健康と生活の安定が基盤になると考えております。もちろんダイバーシティへの配慮が求められる昨今であれば、様々な事情や課題を抱えつつも、その人なりに充実した学生生活が送れるように、いろいろなサポートが準備され、利用でき、結果として誰もがそのニーズを満たせることが理想でしょう。ウェルネスセンターには、まさにそのようなニーズに応え、さらにまだ顕わになっていないニーズをも掘り起こして対応していけるような、柔軟で先を見る力が要求されていると思います。幸い意欲あふれるスタッフが集い、少しでも学生の力になれるように献身的に努力する姿を日項目にするにつけて、身内のこととは言え、センター長としてたいへん頼もしく感じております。

この報告書をきっかけに、センターが益々活発に活動に取り組んでいけますように、学内外からのご支援ご協力と、ご指導ご鞭撻を賜ることができればと念じております。

ウェルネスセンター長 宮下孝広

この度、ウェルネスセンターとなって初めての報告書を皆様にお届けする運びとなりました。2017年4月にセンターが設置されて2年目に、ささやかながらも活動をご報告できることは大きな喜びです。

センターが発足して、まず取り組んでいるのは、体や心に障害を持つ学生達への支援や配慮の仕組み作りです。学生全体からみれば少数派の学生ではありますが、ご縁あって本学に入学された学生達に、まずは充実した学生生活を過ごしてもらうこと、最終的に学業を全うしてもらうことを目標に、学内の制度調整に取り掛かっていますが、実情は試行錯誤の日々です。

次に苦心しているのが、「守秘」の取り扱いについてです。一般の会社や業務において、常識の範囲での守秘は各人が遵守されているところだと思いますが、センターでは、個人情報の中でも機密性が高い情報を取り扱う部署であるため、厳重注意が必要になります。その一方で、学生の支援のために関係者間で情報を共有することも求められるため、当然ながら板ばさみの状況に陥るわけです。しかしながら、この一年を通しての経験から、少しずつ必要なことが整理されてきたと思っています。

今後も教職員の皆様のご理解をいただきながら、当センターは一步一步前進していきたいと思っておりますので、ますますのご協力をお願い申し上げます。

ウェルネスセンター 事務室長 川井扶佐子



## Ⅱ. ウェルネスセンター健康相談室活動報告

### 1. 健康相談室年間主要業務カレンダー

月	事 項
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■入学式（傷病者・要支援学生の対応）</li> <li>■学生定期健康診断の実施</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学生定期健康診断二次検査対応</li> <li>■熱中症対策開始</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■2017 年度オープンキャンパス開始（傷病者・要支援学生の対応）</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■AED 点検</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康相談室常備薬点検</li> <li>■リネン類の定期交換</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ノロウイルス注意喚起</li> <li>■インフルエンザ注意喚起</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教職員定期健康診断の実施</li> <li>■白百合祭の食中毒対策支援</li> <li>■AO・社会人・帰国子女入試（傷病者・要支援学生の対応）</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教職員ストレスチェックの面談対応</li> <li>■【学生対象】救命講習会入門コースの実施</li> <li>■推薦・編入・大学院入試（傷病者・要支援学生の対応）</li> <li>■新規車イスの設置</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■2018 年度事業計画作成</li> <li>■多摩府中保健所への結核健康診断報告</li> </ul>
1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■救急箱点検</li> </ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一般入試・大学院入試（傷病者・要支援学生の対応）</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業式（傷病者・要支援学生の対応）</li> <li>■2018 年度要支援学生の支援内容検討</li> <li>■視力検査器の設置</li> <li>■「健康相談室ガイド」の配付</li> </ul>

### 2. 健康相談室概要

#### (1) 場所

- ・2号館1階

#### (2) 開室日と開室時間

- ・開室日時：月～金曜日 8:30-17:00（閉室：土日、開講日を除く祝日）
- ・受付時間：同上

#### (3) スタッフ

- ・校医（内科医1名）：（木）9：30～13：00（長期休暇中は不在）
- ・看護師（派遣1名）：（月）（水）（木）（金）8：30～17：00
- ・事務職員（専任1名、非常勤1名）8：30～17：00（※非常勤職員は9:00～17:00）

#### (4) 室内概況

- ・処置室兼事務室（1部屋）
- ・診察室（1部屋）
- ・ベッド室（2部屋）

- ・トイレ・洗面台（1区画）
- ・休憩スペース（※健康相談室前）

### 3. 健康相談室業務内容

- ・学生健康診断の実施
- ・診察・応急処置・他医療機関との連携
- ・健康相談と保健指導
- ・教職員との連携（含：公欠対応）
- ・連携授業の運営や補助
- ・救命講習会などセミナーの実施
- ・感染症の注意喚起と予防の実施
- ・熱中症注意喚起と応急処置
- ・常備薬（市販薬）・救護用品の管理
- ・（健康相談室前）休憩スペース管理
- ・学外調査（公的機関等）の対応
- ・センター連絡会議

### 4. 健康相談室の利用状況

#### (1) 利用者数

主訴		月次												総計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
内科的 (432名)	風邪に伴う諸症状	11	17	17	13		9	21	28	13	26	5	1	161
	頭痛(片頭痛 etc.)	3	11	9	7	2	5	10	1	4	6	2	3	63
	胃腸に伴う諸症状 (腹痛・下痢・吐き気等)	10	7	4	6		8	3	8	10	3		2	61
	発熱・熱感			1			2	3	3		7	2		18
	気分不良・全身倦怠感・ 不眠・貧血	11	21	28	31	3	4	4	9	4	11	2	1	129
外科・ 整形外科的 (185名)	打撲 (打撲・捻挫・突き指等)	11	12	16	11		2	12	6	8	5	1	2	86
	怪我 (切り傷・擦り傷・熱傷)	8	11	10	20	1	7	10	6	9	12	1	4	99
婦人科 (92名)	生理痛・生理随伴症状	6	6	9	14		6	9	13	3	10		1	77
	婦人科(無月経・ピルこつ いて等)	4	3	2	1		3		1	1				15
精神的(48名)	心因	16	4	7	2	1		4	5	3	5		1	48
健康診断後 フォロー(179名)	健診	81	57	14	7		5	3	6		4		2	179
支援(2名)	支援			2										2
その他身体的問 題(546名)	その他 (眼科・皮膚科・靴擦れ等)	31	41	61	67	6	29	89	67	42	90	15	8	546
計		192	190	180	179	13	80	168	153	97	179	28	25	1,484

(利用関係その他)

- ・救急車連絡 2 件
- ・病院受診の勧奨（紹介状発行、職員同伴、紹介等） 26 件
- ・学内車イス出動 19 件
- ・学生相談室との連携 5 件
- ・要支援学生 1 名。支援のための車イス出動件数 3 回。

(コメント)

- ・風邪症状の大幅増加（前年比 282%）
- ・気分不良・倦怠・不眠・貧血症状の大幅増加（前年比 165%）

(2) 公欠

2017年度月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
公欠面談人数(含インフルエンザ)	12	5	2	3	/	/	1	4	7	60	10	/	104
インフルエンザによる面談	11	4	0	0	/	/	0	1	5	57	10	/	88



(コメント)

- ・春期のインフルエンザ公欠者 15 名は、**前年比で倍増**。
- ・年間のインフルエンザによる公欠面談者は過去最高人数となった。**(前年比 124%)** ピーク時の 1 月は後期試験もあるため、無理に出校する学生も一定数いた。
- ・後期開始時に、電子掲示板等によりインフルエンザの注意喚起を行っている。

(3) 備品・施設整備

① 視力検査器の導入



○従来の視力検査表を廃止して、視力検査器を導入。これまで、視力検査表を壁に貼付固定していたため、十分な距離と照明の環境を保つことができなかったが、今回、可動式の照明付き視力検査器に変更した。

② 新規車イスの導入



○新規車イス 1 台を導入。これまでの車イスとの相違点として、ノーパンクタイヤと介助者用ブレーキが装着されている。

5. 学生定期健康診断

(1) 実施日

- ・2017年4月5日(水): 2年生、4年生
- ・2017年4月6日(木): 1年生、3年生、大学院生

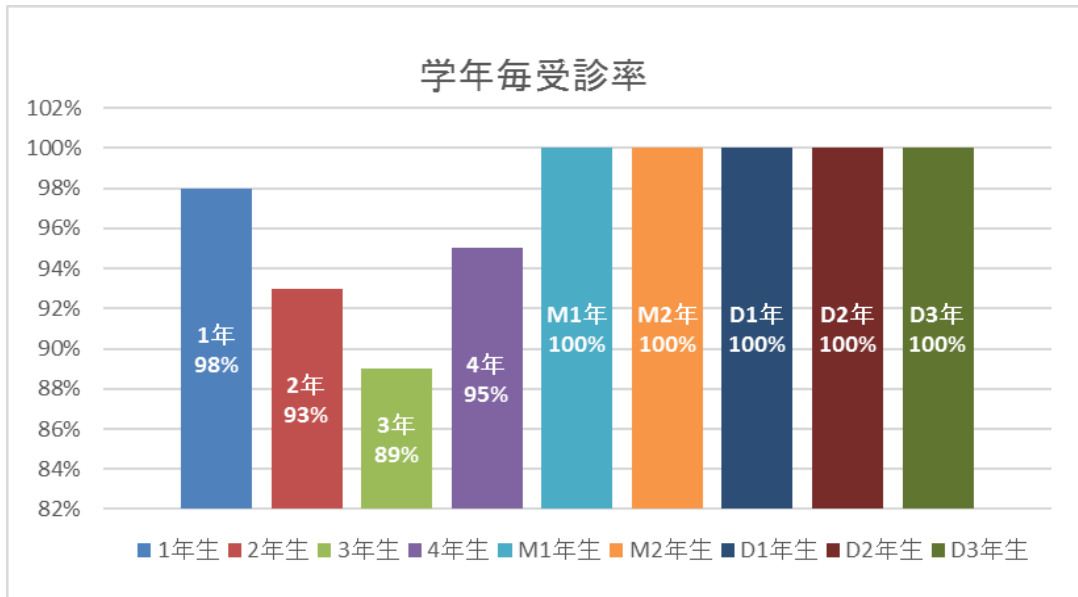
## (2) 検査項目

	胸部 X 線検査 (間接撮影)	内科検診	血液(貧血)検査	心電図検査	身体測定 (身長・体重・視力)
学部1年	○	○	○		
2年	○	○		○	
3年	○	○			
4年	○	○			○
M1年 D1・2年	○	○			
M2年 D3年	○	○			○

## (3) 受診者数・受診割合

		受診対象者数	受診者	欠席者	受診率
1年	国語国文学科	123	121	2	98%
	フランス語フランス文学科	124	120	4	97%
	英語英文学科	117	116	1	99%
	児童文化学科	59	58	1	98%
	発達心理学科	62	61	1	98%
	初等教育学科	76	76	0	100%
	小計	561	552	9	98%
2年	国語国文学科	110	100	10	91%
	フランス語フランス文学科	120	109	11	91%
	英語英文学科	109	100	9	92%
	児童文化学科	66	64	2	97%
	発達心理学科	63	59	4	94%
	初等教育学科	77	76	1	99%
	小計	545	508	37	93%
3年	国語国文学科	107	91	16	85%
	フランス語フランス文学科	112	106	6	95%
	英語英文学科	123	103	20	84%
	児童文化学科(児文)	62	56	6	90%
	児童文化学科(児発)	73	70	3	96%
	小計	477	426	51	89%
4年	国語国文学科	120	119	1	99%
	フランス語フランス文学科	127	116	11	91%
	英語英文学科	125	112	13	90%
	児童文化学科(児文)	66	62	4	94%
	児童文化学科(児発)	59	59	0	100%
	小計	497	468	29	95%
修士・ 博士前期	1年	19	19	0	100%
	2年	26	26	0	100%
博士・ 博士後期	1年	4	4	1	100%
	2年	4	4	0	100%
	3年	17	17	6	100%
合計		2150	2024	133	94%





(4) 有所見者数

- ・心電図（学部2年生）⇒再検査対象者：6名
- ・胸部X線撮影（全正規学生）⇒精密検査対象者：5名、再精密検査対象者：2名⇒全員異常なし
- ・血液検査による貧血検査（学部1年生）⇒貧血傾向及び疑い：29名、貧血：9名⇒以下コメント参照

(コメント)

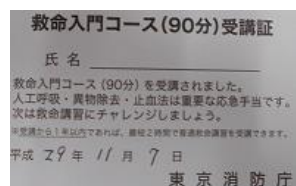
- ・本年度より、血液（貧血）検査による有所見者は医療従事者との面談を実施した。日常の食生活についての確認や、関連すると思われる他症状の聞き取り等を行い、その上で貧血についての説明や栄養指導等を行った。女子に多くみられる、ダイエットや偏った食生活で栄養状態が悪くならないよう注意を促している。
- ・健康診断の採血中またはその後で体調不良になった学生が3名発生した。

(5) 新学部・学科増設に伴う運用の変更

2016年度に1年生約75名の増加だったものが、2017年度は1年生と2年生約150名の増加となった。今後、2018年度は1年生から3年生まで約225名、2019年度に全学年300名の増加となる。これに伴い、これまで当日記入していた書類や資料を、事前に配布し、当日までに記載としていくことで当面の学生数増加に対応していく予定で考えている。

6. 救命講習会の実施

- (1) 日時:2017年11月7日(火)13:00~14:30 (90分)
- (2) 場所:1号館1階レジナホール
- (3) 対象:本学学生（※職員も希望者は受け入れた。）
- (4) 講師:東京防災救急協会職員及び調布市つつじヶ丘消防署員
- (5) 受講者数
  - ・全27名（うち職員2名、学生内訳は下記表のとおり）
- (6) 内容「救命入門コース（90分）」※受講証配布
  - ・胸骨圧迫やAEDを中心に学ぶコース。
  - ・全員がマネキンを使用する環境で実技を行い、1グループに1名の指導員が配置され充実した講習だった。



### 救命講習会

入門コース

※講習や、事前に準備した資料に  
参加が前提となります。

AEDを学ぶのも  
大丈夫!!

※AEDは、心肺停止の患者に  
使用します。

※講習は、事前予約が必要です。

---

**救命入門コース(90分)受講証**

氏名 \_\_\_\_\_

救命入門コース(90分)を受講されました。  
人工呼吸・異物除去・止血法は重要な応急手当です。  
次は救命講習にチャレンジしましょう。

※受講日から1年以内であれば、最長之期間で救命講習を受講できます。

平成 29年 11月 7日

東京消防庁

---

※ AEDの扱いや心肺停止の判断は必ず事前に指導員から指導を受けましょう

日 時: 2017年11月7日(火) 13:00~14:30 (90分)

場 所: レジナホール

講 師: 東京消防庁 職員

対 象: 本学学生 職員

定 員: 10名程度(予約数15名)

受講料: 無料(資料費1,400円は学費内)

申込方法: 10月31日(金)まで電話申込(24時間1番)に連絡申し込み、メールでも申し込み可(24時間) メール: [life@shibubuniv.ac.jp](mailto:life@shibubuniv.ac.jp)

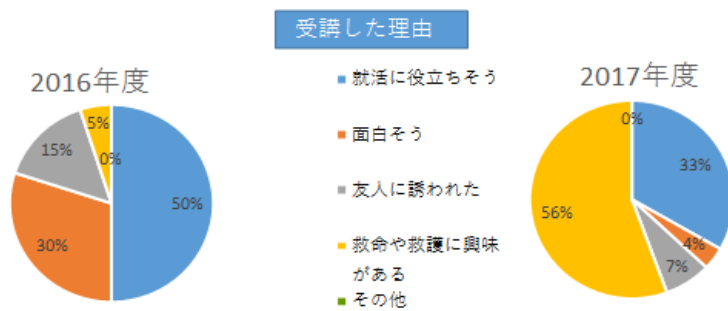
※ 申込後、受講料を納入してください。

※ 受講料には、東京消防庁より受講証も交付いたします。

お問い合わせ: 03-6362-1111



(7) アンケート結果



・ 2016、2017年度ともその他0%



・ 2016年度4年生0%、2017年度大学院生0%

(コメント)

- ・ 参加理由が、昨年度の就活に役立ちそうという理由 (50%) から、今年度は、救命や救護に興味があるという理由 (56%) に変化した。関心を持って受講してくれる学生が増えたのは喜ばしい限りである。
- ・ 学年別割合も昨年度と比べると1年生が大幅に増えた点は、意識の高まりを感じる。(15%⇒44%)

### Ⅲ. ウェルネスセンター学生相談室報告書

#### 1. 学生相談室概要

##### (1) 場所

- ・ 2号館 1階

##### (2) 開室日と開室・相談時間

- ・ 開室日時：月～金曜日 9:00～17:00（閉室：土日祝）
- ・ 相談受付時間：9:30～16:30（長期休暇期間は週 1～2 回の相談受付）

##### (3) スタッフ

- ・ 校医（精神科医 1名）：（水）13:00～17:00
- ・ カウンセラー（嘱託 2名：（月）（水）（木）1名、（火）（水）（金）1名） 9:00～17:00
- ・ 事務職員（専任 1名、非常勤 1名）：8:30～17:00（※非常勤職員は 9:00～17:00）

##### (4) 室内概況

- ・ 事務室（1部屋）
- ・ 相談室（3部屋）
- ・ 心理検査室（1部屋）
- ・ 心の休憩室（1部屋）

#### 2. 学生相談室業務内容

- ・ 相談業務（カウンセリング）
- ・ 校医及び他医療機関との連携
- ・ 教職員との連携
- ・ センター連絡会議
- ・ スタッフ連絡会議
- ・ 心の休憩室の受付と見守り
- ・ 「第 17 回あったかスープの会」の実施

### 3. 学生相談室の利用・活動状況

#### (1) 心の休憩室

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	21	19	39	34	0	7	26	24	14	21	0	1	206
一日平均利用者数	0.7	0.6	1.3	1.1	0.0	0.2	0.8	0.8	0.5	0.7	0.0	0.0	1.4

#### (コメント)

- ・前年利用者数は182人であった。(前年比113%)
- ・授業日は必ず利用者がいる。主な利用目的は①勉強②食事③休憩である。

#### (2) 年間来談者数

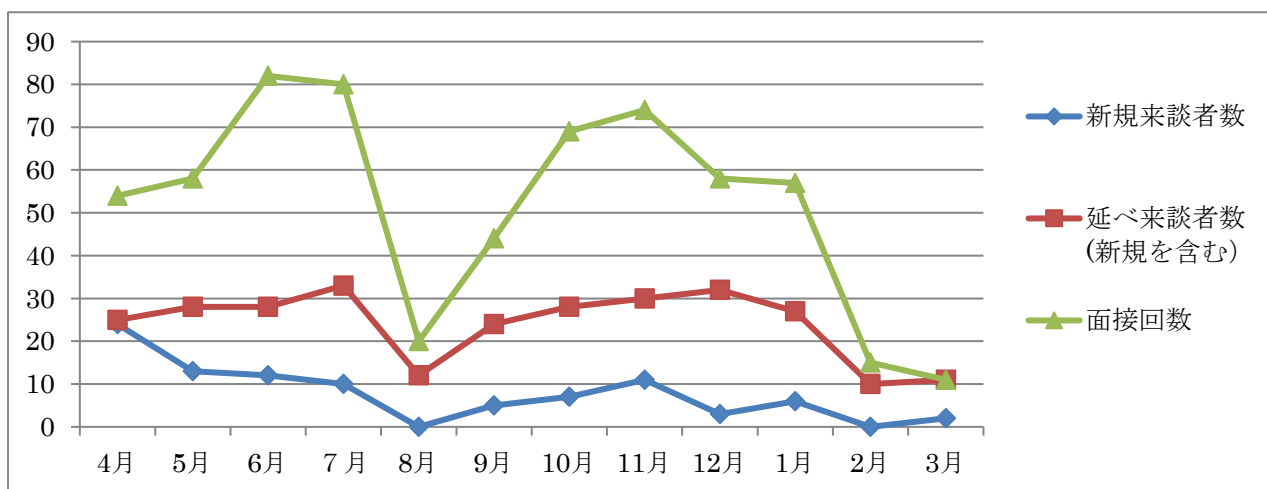
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
来談者実数(人)	123	125	109	113	91	93
面接回数(回)	1407	1121	1077	920	539	622
平均面接回数(回)	11.4	9.0	9.9	8.1	5.9	6.7
利用率(%)	4.8	4.2	4.2	4.5	3.5	3.6

#### (コメント)

- ・2015年度⇒2016年度に、カウンセラー人数が3人⇒2人に減少している。
- ・2016年度以降は、カウンセラーの不足によりいずれの数値も低下している。

#### (3) 月別来談者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来談者実数(人)	24	13	12	10	0	5	7	11	3	6	0	2	93
延べ来談者数(人)	25	28	28	33	12	24	28	30	32	27	10	11	288
延べ面接回数(回)	54	58	82	80	20	44	69	74	58	57	15	11	622



(コメント)

- ・「延べ来談者数」は、同じ学生が複数回来談していることを示す。
- ・長期休暇中以外に一定の学生が来談する。

(4) 学科・学年等所属別来談者数

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	大学院	卒業生	保護者	その他	計
国文	5	3	5	3		2	2	-	20
仏文	1	4	5	4		1	0	-	15
英文	7	5	3	3		3	4	-	25
児文	1	2	1	2		0	0	-	6
児発	6	3	2	1		1	1	-	14
初等	1	2	/	/	/	/	0	-	3
その他	-	-	-	-	-	-	-	3	3
計	21	19	16	13	8	8	7	3	95

(※その他は、退学生・科目等履修生等)

(コメント)

- ・2017年度は英文学生の利用が一番多かった。
- ・1年生の利用が大きく増えている。(前年比 150%)
- ・4年生の利用は減った。(前年比 68%)

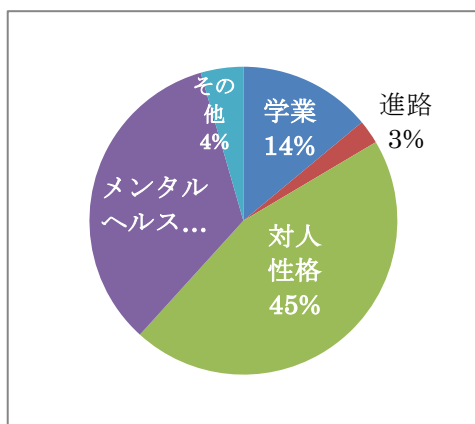
(5) 相談内容と内容別平均面談回数 (相談内容は重複もあり)

相談内容		学年	1年	2年	3年	4年	院生	*他	合計	%	平均面談回数
進路相談	学業	来談者数(人)	5	21	15	0	1	8	50	14.0%	2.5
		面談回数(回)	9	53	48	0	1	13	124	-	
進路	進路	来談者数(人)	0	0	1	5	0	3	9	2.5%	1.2
		面談回数(回)	0	0	1	5	0	5	11	-	
心理相談	対人関係・性格	来談者数(人)	56	18	36	16	27	9	162	45.3%	2.0
		面談回数(回)	129	38	60	27	63	12	329	-	
メンタルヘルス	メンタルヘルス	来談者数(人)	7	17	48	25	7	17	121	31.2%	2.1
		面談回数(回)	1	46	107	54	15	23	256	-	
その他	その他	来談者数(人)	8	0	2	0	0	6	16	4.5%	1.4
		面談回数(回)	13	0	4	0	0	6	23	-	
学年別合計	学年別合計	来談合計(人)	76	56	102	46	35	43	358	-	2.1
		面談合計(回)	162	137	220	86	79	59	743	-	
平均面談回数			2.1	2.4	2.2	1.9	2.3	1.4	2.1	-	-

(前頁続き)

- ・「学業」は①履修②休学③退学④編入⑤再受験に関する相談も含む
- ・「進路」は主に就職もしくは進学に関する相談
- ・「対人関係・性格」は対人関係、性格上の問題、生き方などについての相談
- ・「その他」は家族・友人など身近な人に関する相談、ハラスメント相談、経済的な相談など

<相談内容の割合>



(コメント)

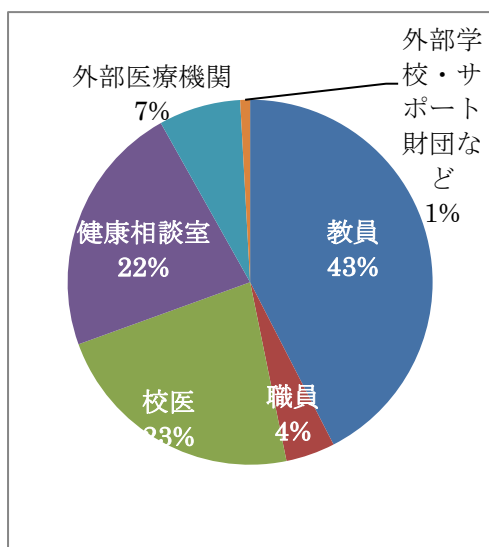
- ・対人関係とメンタルヘルスに関する相談が**8割**を占める。
- ・一人あたりの面談回数は学業が多かった。

(6) 連携回数

(単位:回)

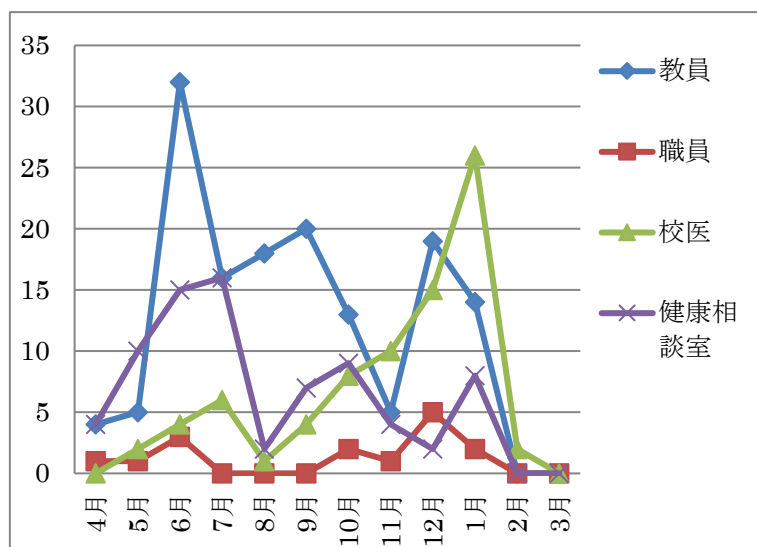
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教員	4	5	32	16	18	20	13	5	19	14	0	0	146
職員	1	1	3	0	0	0	2	1	5	2	0	0	15
校医	0	2	4	6	1	4	8	10	15	26	2	0	78
健康相談室	4	10	15	16	2	7	9	4	2	8	0	0	77
外部医療機関	0	0	4	4	2	2	8	3	1	1	0	0	25
外部学校・サポート財団など	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
合計	10	18	58	42	23	33	40	23	42	51	4	0	344

<連携先の割合>



<月別連携数>

(単位：回)



(コメント)

- ・ 連携活動では健康相談室との連携が最も増加した。今後もセンターとして推進していきたいと考えている。  
(前年比 367%)
- ・ 月別連携数で見ると、教員の連携は6月が最も多かった。健康相談室の連携は前期と休み明けに増加する。

(2017年度のカウンセラー所感)

2017年4月から、「ウェルネスセンター」という新しい部署ができ、現学生相談室がその中に統合されると聞いた時、真っ先に考えたことは、「ウェルネス」の意味についてだった。

調べたところ、「ウェルネス」とは、アメリカの医師ハルバート・ダンが提唱した概念だそうだ。

健康とは「病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること」というWHOの定義がある。「ウェルネス」は、これに加え、さらに「輝くように生き生きしている状態」を示し、躍動的で元気潑刺としながら生きているキラキラした人のイメージが浮かんで来る。

さて、学生相談室は…と言うと、不安や恐怖に押し潰されそうな学生、自分が好きになれず苦しんでいる学生、生きることに疲れきった学生…ともかく、とても「ウェルネス」とは言い難い状態にある学生も多く利用している。思い通りに行かず辛いだろうし、生きていることすら苦痛かもしれないが、それでも現実をしっかりと受け止め、自分自身と向き合い闘い続けている「今」は十分意味のあるものである。「今を乗り越えて、いつか生きている喜びを感じたい！」切なる希望を抱えながら入室する学生たちの姿にこそ、「ウェルネス」を追い求める人間の強さを垣間見る気がする。

学生相談室の中では、たとえ「イルネス(ill-ness)」な状態でも大丈夫。いつか、自身が少しでも「ウェルネス(well-ness)」な状態になれたと思える日が来るように、じっくり一緒に考えていこう。

—そんな熱いメッセージを込めながら、静かに学生と向き合う日々である。

(文責： 神長円)

#### IV. ウェルネスセンター学生寮報告書

##### 1. 学生寮年間主要業務カレンダー

月	事 項
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■入寮式・入寮研修</li> <li>■入学式</li> <li>■新入生歓迎会</li> <li>■防犯講座（調布警察協力）</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難訓練（調布消防署協力）</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■2017 年度オープンキャンパス開始（学生寮見学対応）</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■夏期施設備品整備</li> <li>■ティーチングアシスタント（TA）の入寮（※台湾より1ヶ月間）</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大型設備定期メンテナンス</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■次年度在学生の在寮・退寮調査開始</li> <li>■留学生の入寮（※フランスより1年間）</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■A0 推薦入試合格者の学生寮申し込み受付開始</li> <li>■調布市花火大会（屋上の開放）</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定校・姉妹校推薦入試合格者の学生寮申し込み受付開始</li> <li>■4 年生による就職活動報告会</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学生寮満室による女子学生会館調査対応</li> <li>■クリスマスメニュー提供</li> <li>■クリスマス会</li> </ul>
1 月	
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■センター・一般入試合格者の学生寮申し込み受付開始</li> <li>■在学生の退寮</li> <li>■退寮部屋の居室清掃とリフォーム</li> <li>■年度末施設備品整備</li> <li>■留学生の入寮（※台湾・韓国より半年～1年間）</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■退寮部屋の居室清掃とリフォーム</li> <li>■年度末施設備品整備</li> <li>■卒業式</li> <li>■卒業生の退寮</li> <li>■寮生規約説明会（在寮生対象）</li> <li>■新入生荷物受け入れ・入寮</li> </ul>



## 2. 学生寮概要

### (1) 場所

- ・東京都調布市国領町 1-3-10

### (2) スタッフ

- ・事務職員（非常勤 3 名：（月）（木） 1 名、（水）（土） 1 名、（火）（木）（土） 1 名） 10:00～18:00
- ・寮母（住み込み：委託）
- ・調理師（住み込み：委託）※日曜日と一斉休暇を除く朝食及び夕食の提供

### (3) 寮内概況

- ・玄関（カードキー式自動扉）
- ・事務室・フロント・ロビー（1 部屋・1 区画）
- ・食堂・厨房・配膳室
- ・学習室（1 部屋）
- ・居室（83 部屋）
- ・電源室（4 部屋）
- ・洗濯室（3 部屋）
- ・寮母居室（1 部屋）
- ・非常口（8 箇所）
- ・非常階段（南北 2 箇所）

## 3. 学生寮業務内容

- ・在寮生の生活管理・見守り
- ・寮見学の受験生対応
- ・食事の提供
- ・次年度在寮・退寮管理
- ・新入寮生への各種対応
- ・卒業生への各種対応
- ・寮生規約・寮生活の心得の管理
- ・在寮生との面談・各種対応
- ・在寮生への指導
- ・保護者への各種対応
- ・在寮留学生への各種対応
- ・センターとの連携
- ・居室・施設・備品の維持管理
- ・小口現金管理他、支払い業務対応
- ・小口の修理・修繕対応（含：業者手配）
- ・感染症・伝染病の際の特別対応
- ・センター連絡会議
- ・学生寮定例会

#### 4. 学生寮の利用者数

2017年4月現在

2017年度寮生学科別総数

	国文	仏文	英文	児文	発心	初等	計
1年生	4	10	7	6	3	6	36
2年生	6	5	4	3	3	1	22
3年生	2	0	2	1	2	0	7
4年生	0	1	4	0	0	0	5
計	12	16	17	10	8	7	70

留学生 3

総計73人

2017年度寮生出身地別総数

北海道	1	栃木	2	長野	3	滋賀	0	岡山	1	佐賀	0	台湾	2
青森	0	群馬	3	富山	0	京都	1	広島	3	長崎	1	フランス	1
秋田	1	山梨	0	石川	1	兵庫	0	山口	0	熊本	2		
岩手	3	千葉	5	福井	0	大阪	1	香川	0	大分	2		
山形	0	埼玉	2	静岡	5	奈良	0	愛媛	2	宮崎	1		
宮城	5	東京	0	岐阜	0	和歌山	0	徳島	0	鹿児島	0		
福島	2	神奈川	2	愛知	3	鳥取	0	高知	0	沖縄	0		
茨城	7	新潟	7	三重	1	島根	1	福岡	2				
計	19		21		13		3		8		6		3

総計73人

2017年度入試別新入寮生総数 A0 (0人) 指定校推薦 (18人) 一般 (18人) ・ ・ 計36人

#### 5. 年間総括

ウェルネスセンター傘下となった初年度の活動は、様々試行錯誤の年となった。特に老朽化による施設・備品の修理修繕が多発している一方、管財課の人員減少により、学生寮の施設・備品の手入れがなかなか行き届かない状況が続いた

一方、在寮生の居室管理についても、特に居室の整理整頓面で不備が見られた。身の回りの整理整頓と生活態度は何時も、また何処も正比例するようで、これまで入寮時に配布していた「寮生活の心得」冊子のみによる在寮生の管理は、大学生の気質の変化や親子関係の変化などともあいまって、非常に難しくなってきた。

これらのことを抜本的に改善するために、2017年度は学生寮規程と寮生規約の整備に着手し、同時に「寮生活の心得」も内容を一新し「【新版】寮生活の心得」として再作成した。

これらは以下のとおり対応した。

- ・ 学生寮規程については、学長承認を得て、2018年度以降の学生生活ガイドブックに掲載予定となる。
- ・ 寮生規約と【新版】寮生活の心得については、在寮生全員への説明会を実施した。冊子については、連番を印字、各居室のドアに袋に入れて備え付けとする。規程及び規約は、2018年度から実施する。

次年度は、居室点検、居室の小口修理修繕の定期実施、管財課とウェルネスセンターでの稟議発信の業務分担の見直しなどに着手し、学生寮及びウェルネスセンターがワンストップで解決できる業務を増やすよう尽力する。

よい意味で秩序ある寮生活を送れるよう、センター内の業務改善はもちろん、寮生活の質の改善も行い、教育的配慮も備わった学生寮の運営にシフトしていきたい。

#### (編集後記)

白百合女子大学ウェルネスセンターは、2017年2月に準備室を立ち上げ、2017年4月に正式に立ち上がりました。これまで、健康相談室・学生相談室・学生寮は学生支援部の傘下として活動していましたが、全ての学生に対して適切な支援をしていくためには、特別な事情のある学生は、専門的な部署が学内各部門を広く横断して対応していく。こういったことがセンター設置の背景といえます。

そしてこれまでの報告書は各室で独自に作成し、学内のみに配布していました。

私はセンター立ち上げ3ヶ月後、2017年7月の定期異動でこちらに異動しました。実は異動してからずっとパソコンに向き合う毎日です。センター所属員ですら、「一体、何をそんなにパソコンに向き合う必要があるのか？」と思っていたでしょう。その向き合っていた大きな理由が、「規程の新設と整備」でした。

新規に規程を作成するとか、既存の規程を整備するにあたっては、はじめに「目的」を書くこととなります。

「目的」とは、その組織や個人が、どのようにして多くの方に役立つことをするのか？を考え、それを組織で共有することとも言い換えられます。さらに「目的」は、それを大学の建学の精神や理念と整合性を取り、各持ち場で働くセンター所属員と共有し、目標にブレイクダウンさせ、その目標をさらに所属員の中ですり合わせ、そして「目標達成が『目的』につながる」ことを共通認識した時、組織は一致団結して事に当たることとなります。

この報告書は、第一期生のセンター所属員の意気込みを、内外に広く知ってもらうために作成しました。

そして、なるべく「見やすく」「読みやすく」「簡潔なもの」になるよう尽力し編集したつもりです。

文字通り「ざっと目を通して」いただき、読後に叱咤激励の一言をいただければ大変幸甚です。

(文責：ウェルネスセンター事務室長代理 宮林聰光)

## 2017 年度白百合女子大学ウェルネスセンター報告書

2018 年 12 月発行

発行・編集

白百合女子大学ウェルネスセンター

〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘 1-25

TEL : 03-3326-0107

FAX : 03-3308-4710

---

